



⑧ 計画案の作成

自然再生計画を作成する際には、自然の復元力を活用するとともに、流域全体を視野に入れて、目標を実現するために考えられる複数の計画案を作成します。

● システムの再生を目指した自然再生計画案

設定された目標に基づき、自然再生の計画案を作成しますが、その際には自然の復元力を活用した、システムの再生を目指した計画案となるよう留意することが大切です(P2参照)。また、実際の施工場所はそれぞれの地先であっても、常に流域との関係を考慮する必要があります。



● 複数の案を設定

計画案の作成では、いろいろな案の中から実現可能性を考慮したのち、複数の案を設定します。例えば、河川敷の攪乱の再生については、ハードな対策だけでなく、ダムや水門操作を工夫するようなソフトな対策もあります。また、河川管理者が行う事業だけでなく、関連行政機関や市民団体等の取り組みを計画案に盛り込むこともできます。

なお、複数案には、「事業を実施しない」という案も必ず盛り込みます。それによって、事業を実施しない場合は、河川環境が将来どのような状態となるかを明示することができます。

● 計画案の策定における留意事項

・ 治水・利水の計画との整合

自然再生事業は、治水・利水の計画と整合させることが重要です。

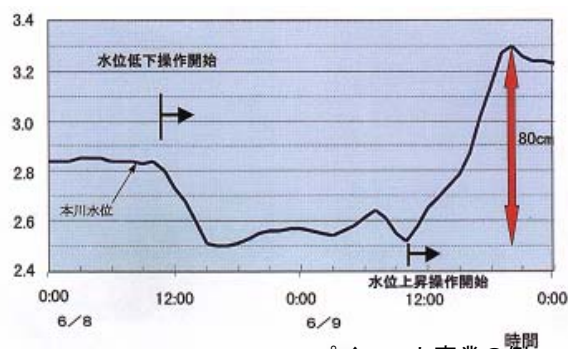
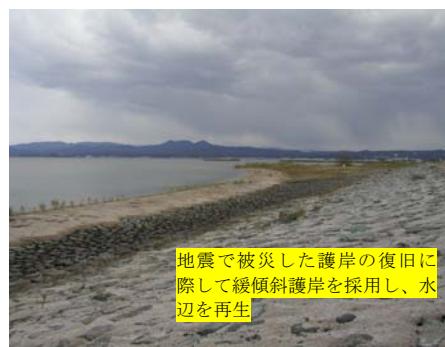
・ 災害復旧計画

緊急を要する河川激甚災害対策特別緊急事業（激特）などの災害復旧計画においても（北川、庄内川、央道湖・中海など）自然再生の手続きを取り込んだ実績があります。災害復旧だからといってあきらめてはいけません。

・ パイロット的な事業

本格的な対策事業を行う前に、実験などパイロット的な事業を行うことが理解と経験を深めることもあります。このようなパイロット事業の結果などによって計画を順応的に見直すことが可能となります。

シードバンク調査もパイロット事業の1つと考えられます。土壌中に蓄えられている



パイロット事業の例

(淀川のワンドの環境復元に向けた水位調節実験)

植物の種子を調べるものですが、施工の結果、その後の推移、成立する植生を予想する上で有効な知見が得られます。

改変した直後の裸地には外来種が侵入・繁茂するおそれがあるため、もとの表土を用いて覆土するなどの工夫が必要ですが、シードバンク調査から、予測を行い、すみやかに植生が回復するような施工の方法を考えることが可能となります。なお、参考までに松浦川での事例によると、表土の表層5cmを用いると外来種の発芽が多く、5～10cmを用いると地域の在来種の発芽が多かったとの結果が得られています。

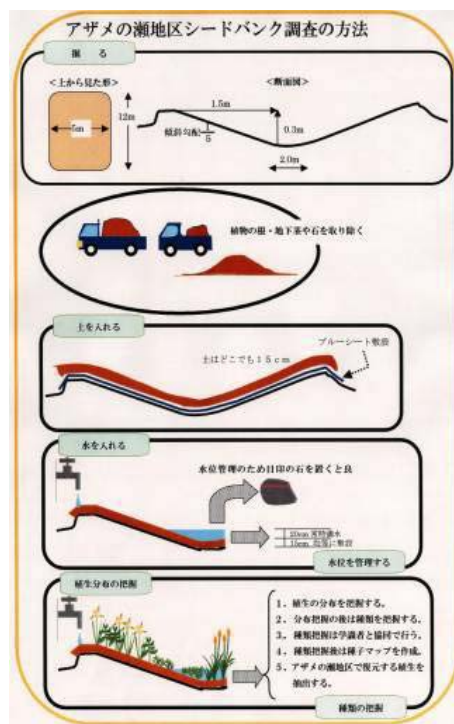


溜池からも貴重な植生が見つかるみたいです。

1～2mまでの土をまきだした所に水田によく見られる植生が約9種類出てきました。現在のところ、コナギ、タマガヤツリ、チョウジタテ、アゼナ、アメリカアゼナ、イボクサ、ヒドリコ、ミズマツバ、アメリカカサプロウなどが見つかっています。今後も調査を続け、色々な植生を観察したいと思います。

シードバンク調査の事例

出典：『アザメ新聞 Vol. 4, Vol. 7』



パイロット事業も含め、計画毎に段階的な実施を考慮して事業期間やモニタリング期間を盛り込んだ実施過程を示す必要があります。また、このようにして作成された複数の計画案やその作成プロセスは、それらの効果や影響に関する予測・分析を行う前に公表して、地域の意見等を集めることが望まれます。